

# 次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法に基づく 株式会社シヴィルサクラ 一般事業主行動計画

## 1. 計画期間

令和6年4月1日～令和11年3月31日

## 2. 目的

社員が仕事と家庭を両立し、すべての社員がその能力を十分に発揮できる職場環境を整備するため、次のとおり「一般事業主行動計画」を策定しました。

## 3. 目標および取組内容

### 【目標1】

全社員の有給休暇取得率を60%以上とする。

### 取組内容

- ・ 年次有給休暇の計画的付与制度の活用を推進
- ・ 上長による取得促進の声かけ・月次確認
- ・ 有給休暇取得状況を社内で共有し、意識啓発を実施

### 実施時期

令和6年度～令和11年度

### 【目標2】

女性社員の採用に取り組み、1人以上の採用を目指す。

### 取組内容

- ・ 求人票や採用ページで女性が活躍できる職場であることを明示
- ・ 採用時に男女がともに長く働ける勤務制度を説明
- ・ 女性が安心して働ける職場風土づくりのため、管理職向け研修を実施

### 実施時期

令和6年度～令和11年度

#### 4. 職場環境整備の取組

- ・ 妊娠中および子育て期の社員への相談体制の整備
- ・ 男性の育児休業取得促進
- ・ 育児休業後の復職支援ミーティング実施
- ・ 有給休暇・短時間勤務・フレックスタイム等の柔軟な働き方の推進
- ・ 長時間労働の抑制および労働時間の管理徹底

#### 5. 社内周知・公表方法

- ・ 社内掲示板およびイントラネットに掲示
- ・ 自社ホームページに掲載